

中東知的財産ニュースレター Vol. 73

特集号：知的財産分野におけるサウジアラビアの国際協力

◆ 目次

1. 主要トピック

1. 序論および知財当局の設立と運営
2. 知財ポリシーおよび知財戦略の策定
3. 法制度創設のサポート
4. 実務面のサポートと能力構築
5. IT とシステム開発
6. 合同プロジェクトおよび各種機関の設立と運営
7. 条約および協定の締結
8. 協力覚書（MOC）/了解覚書（MOU）の締結
9. フォーラムおよび会議の実施
10. 結論

2. 他のトピック

トピック多数のため、文末を参照。

1. 主要トピック

1. 序論および知財当局の設立と運営

サウジアラビアの「ビジョン 2030」（Vision 2030）の目標を実現するため、2017年3月27日の閣僚評議会決定に基づき、同国は「サウジアラビア知的財産総局」（SAIP；Saudi Authority for Intellectual Property）を設立した。この決定は、知的財産関連のすべての事項を単一の組織の下で一元化し、サウジ特許庁、著作権局および商標局の職務および職責を SAIP に移転させることを目的としていた。2020年11月12日、組織系統の中で SAIP を内閣総理大臣に直属させる旨の決議が閣僚評議会によって発行された。

SAIP の目的は、国際的なベストプラクティスに従ってサウジアラビアにおける知的財産の各分野を規制し、サポートし、発展させ、後援し、保護し、強化し、向上させることである。組織系統で見ると、SAIP は内閣総理大臣に直屬している。SAIP は知的財産に関わる戦略、政策、法および規則について責任を負い、知的財産権を付与し、権利の執行を主導すると同時に、知的財産活用に関わる成長と創造および世界のあらゆる地域における国益の保護に支援を提供している。¹

戦略の柱となる SAIP の構想は、世界標準に従って知的財産に関する統一的な機関となり、2030 年までに中東・北アフリカ地域における知的財産の主要な拠点となることである。

- 知的財産関連の戦略、法、規則を改良・改正する。
- 顧客中心主義のレベルの向上と商品およびサービスの魅力や品質の向上。
- 知的財産権の付与と活用に貢献する。
- 知的財産権の保護を強化する。
- 知的財産に関する国際的・戦略的なパートナーシップを強化する。
- 制度の優秀性のレベルを上げる。

SAIP は、出願の審査と登録、様々な地方で展開される知的財産およびエンフォースメントに関する啓発キャンペーンの実施、国際条約および地域協定への加入、知的財産の分野に見合った国際的・戦略的パートナーシップの強化といった活動を通じて、目標を達成すべく職務を遂行している。²

2. 知財ポリシーおよび知財戦略の策定

国家知的財産戦略（NIPST ; National Intellectual Property Strategy）³ が発表されたのは 2022 年 12 月 22 日のことである。⁴ この戦略は 5 か年計画で実施され、4 つの主要な柱（知的財産の創造、知財管理、知財の商品化、知財保護）の下に、54 件のプロジェクトから成る 12 の構想を掲げている。37 の政府および民間機関によってこの戦略は立てられている。

国内レベルで言えば、サウジアラビアは、知的財産の効果的な創造、開発、管理および保護の促進と円滑化に熱意を持って取り組んでいる。それゆえ SAIP は、上記決議の第 3 条（SAIP を規制し、その職務を規定した条項）に従って「国家知的財産戦略」に関わる作業に着手した。国家知財戦略の目標は、経済的にも社会的にも価値ある知的資産を創出する国家的能力を高め、国内のニーズに応えらるとともに、「ビジョン 2030」に掲げられた目標を達成すべく経済成長に拍車をかけることである。

¹[https://static.saip.gov.sa/a/r/n/o/web/Saudi%20Authority%20for%20Intellectual%20Property%20\(SAIP\)%20From%20Vision%20to%20launch.pdf](https://static.saip.gov.sa/a/r/n/o/web/Saudi%20Authority%20for%20Intellectual%20Property%20(SAIP)%20From%20Vision%20to%20launch.pdf)

² <https://www.youtube.com/watch?v=RyAOU6tY6xc>

³ <https://saip.gov.sa/en/national-strategy/>

⁴ [وثيقة الاستراتيجية الوطنية وثيقة \(saip.gov.sa\)](https://www.saip.gov.sa/strategic-vision-2030)

3. 法制度創設のサポート

サウジアラビアの「ビジョン 2030」に従い、多くの法律の見直しが行われ、遅れ馳せながら新法も施行された。サウジアラビアで公布された新法は、法典化に向けた同国の動きを反映しており、サウジアラビアの法体系および司法制度が何度かの改革を経てきたという事情も窺われる⁵。

- **新たな商事裁判所法**

最近公布された法律の一つが「商事裁判所法」(Commercial Courts Law)である。同法は、ヒジュラ暦 1441 年 8 月 15 日付(西暦 2020 年 4 月 8 日付)の「勅令 M/93 号」に基づいて制定され、2020 年 6 月 16 日付で発効している。同法は商事裁判所での手続を定めたものであり、当該裁判所が管轄権を有するすべての紛争に適用される。

商事裁判所の管轄権が及ぶ範囲は広く、知的財産法に関係する紛争や請求のみならず、会社法、破産法その他の法に基づく商事紛争もその範囲に含まれる。⁶

サウジアラビアが特定のタイプの紛争(知的財産関連の紛争など)に特化した専門の裁判所を設置している中東では希少な国の一つである、という点は強調しておくことが重要であろう。

- **新たな規則案**

- a) **実用新案規則案**

実用新案の保護を定めた規定は、サウジアラビアの知的財産法には存在しない。サウジアラビア知的財産総局(SAIP)は、「実用新案規則」の草案を提出した。この規則の目的は実用新案(「実用イノベーション」、「小特許」とも呼ばれる)の保護を規定することである。前記の規則案は 2020 年以来宙に浮いた状態になっていたが、⁷近い将来施行されるものと予想されている。

- b) **地理的表示規則案**

さらに、SAIP は「地理的表示規則」(Geographical Indications Regulations)⁸の草案を 2020 年に提出した。この規則の目的は、地理的表示の保護を規定するとともに、サウジアラビアに密接に関係する地域の産品の名声の違法な利用や、当該産品の真の産地について消費者を誤認させるような方法による当該産品の模倣を防ぐことである。

⁵ <https://twitter.com/saudiembassyusa/status/1358866054219505665?lang=en>

⁶ <https://www.moj.gov.sa/Documents/Regulations/pdf/En/96.pdf>

⁷ <https://www.saip.gov.sa/public-visuals/468/>

⁸ <https://www.saip.gov.sa/public-visuals/469/>

4. 実務面のサポートと能力構築

SAIP には現在 284 名の職員がいる⁹。2021 年、SAIP は 111 名の職員を雇用した。職員のうち男性が占める割合は 69%、女性が占める割合は 31%である。さらに、韓国人のコンサルタント 7 名と、合同研修に参加している研修生 74 名が SAIP で働いている。

商標出願の場合、SAIP は出願書類の方式審査を実施し、絶対的拒絶理由および相対的拒絶理由の有無をチェックする。著作権と意匠の出願の場合、SAIP は方式審査のみを実施する。特許出願の場合、方式審査官と実体審査官が審査を担当する。これらの審査官はチェックリストに厳密に従って審査を実施する。すべての出願が SAIP の品質基準に従って処理されることを保証するためである。

ここで強調しておくべき事実として、SAIP は 2022 年 5 月 19 日付で「PCT に基づく国際調査機関および国際予備審査機関」としての指定を求める申請書を WIPO 事務局長に提出し、第 55 回会期（第 23 回通常会期）の審議において指定請求が行われた。指定官庁となるための基準がどの程度満たされているかを評価する際には、韓国特許庁（KIPO）が支援を提供している。

出願については、「審査官は、各自が専門とする化学、生化学、機械、機器、電気、農業等の分野において審査を行うために必要な学歴および技術的資格を有するものとする」という要件が第 2 条 (a)に規定されている。SAIP の審査官となるために必要な学歴は最低でも学士（大卒）である。SAIP の審査官の 10%は修士号を取得しており、5%の審査官は博士号所持者である。SAIP の審査官の経験年数は平均で 12.9 年である¹⁰。

サウジアラビアは様々な組織が提供している知財関連の多くのプログラムに参加している。その中には以下のようなものが含まれる。

欧州特許庁	欧州特許庁の特許出願早期審査プログラム「特許審査ハイウェイプログラム」 ¹¹
日本国特許庁	SAIPは日本国特許庁とともにバーチャル・ワークショップを開催し、知的財産の分野における両当局間の戦略的パートナーシップの枠内で、特許審査の品質管理実務について討議している。 ¹²
WIPO	WIPOの知的財産アカデミーは、WIPOとの連携による研修プログラムに参加した研修生のために修了式を主催している。 ^{13,14}
韓国発明振興会	SAIPの知的財産アカデミーは、韓国発明振興会および知的財産紛争解決

⁹ <https://externalportal-backend-production.saip.gov.sa/sites/default/files/2022-03/%D8%AA%D9%82%D8%B1%D9%8A%D8%B1%20%D8%A7%D9%84%D9%85%D9%84%D9%83%D9%8A%D8%A9%20%D8%A7%D9%84%D9%81%D9%83%D8%B1%D9%8A%D8%A9%2002.pdf> (page 44)

¹⁰ https://www.wipo.int/edocs/mdocs/pct/en/pct_ctc_32/pct_ctc_32_2_rev.pdf

¹¹ <https://twitter.com/SAIPKSA/status/1580256857649602560>

¹² <https://twitter.com/SAIPKSA/status/1582014111877017600>

¹³ <https://www.arabnews.com/node/2201486/world>

¹⁴ <https://twitter.com/SAIPKSA/status/1600549399771611136>

委員会事務局との統合研修プログラムを開催している。 ¹⁵

さらに、知的財産権のエンフォースメントに対するサウジアラビアの真摯な取組は、「知的財産尊重担当官」(Intellectual Property Respect Officer)と呼ばれる同国のプログラムを通じて見て取ることができる。このプログラムの目的は、個々の政府機関において知的財産の尊重を担当する各機関の代表者たちに「知的財産尊重担当官」の資格を与え、研修を行うことにより、知的財産権に関する啓発とコンプライアンスの奨励、知的財産権の保護、政府機関および営利企業における無形資産の管理と最大化を図ることである。ここで強調しておくべき事実は、2021年の年次報告書によれば、様々な政府機関によって76名の知財尊重担当官が認定され、様々な分野や産業部門において官民両セクターの間に多くのパートナーシップが生まれたということである。

SAIPの「知的財産アカデミー」(Intellectual Property Academy)が2023年3月に各種のワークショップを実施しているという点は指摘に値する。例えば、特許出願の審査に関する研修課程(主要な技術分野で働く特許審査官の実務スキルと適格性の向上を目指すプログラム)、メディア部門における知的財産権保護、営業販売権の提供、「特許出願の創造性と早期審査プログラム活用の仕組み」に関する入門講座などである。¹⁶

5. ITとシステム開発

IT環境について言えば、SAIPはすでに、先端的な情報技術を活用することにより、知財関連サービスの大半を自局のオンライン・プラットフォームを通じて処理している。リモートワーク、バーチャル会議等の分野でもSAIPは順調な歩みを進めている。さらに、当方に提供された情報によれば、「統合IP自動化システム」(Integrated IP Automation System)と名付けられたプロジェクトの下で、SAIPは新たなシステムを開発中だという。このシステムは業務自動化拡大方針の一環として開発されるもので、すべての出願に関する記録の保管、SAIPのデータベースの拡充、S&E品質の向上、外部データベースのシステムへの統合を自動的に行ってくれる¹⁷。

SAIPが提供するすべてのサービスは当局のポータルを通じてオンラインで実行されている、という点を強調しておくことは重要である。前記のサービスには、知的財産権の審査業務、知的財産権のオンライン調査、エンフォースメントを求める告発の処理等が含まれるが、これらに限定されない。

➤ 国家変革プログラム「NTP」と訴訟に関する電子システム

¹⁵ <https://twitter.com/SAIPKSA/status/1599652673741295616>

¹⁶ <https://www.linkedin.com/feed/hashtag/?keywords=%D8%A3%D9%83%D8%A7%D8%AF%D9%8A%D9%85%D9%8A%D8%A9%D8%A7%D9%84%D9%85%D9%84%D9%83%D9%8A%D8%A9%D8%A7%D9%84%D9%81%D9%83%D8%B1%D9%8A%D8%A9>

¹⁷ https://www.wipo.int/edocs/mdocs/pct/en/pct_ctc_32/pct_ctc_32_2_rev.pdf

サウジアラビア政府は2020年に「国家変革プログラム」(NTP; National Transformation Program)を発表した。このプログラムの主要な実績として、和解に関する新たな規則、文書に関する法令、新たな商事裁判所法といった法・規則の公布による司法プロセスの様々な側面の改変や、法務省のポータル「Najiz」を通じたオンライン上での150種類を超えるサービスの提供、法原則および判例の公開、デジタル化とオンライン・プラットフォームに関する巨大ITプロジェクトの実施等が挙げられる。

また、サウジアラビアの司法制度および法体系の効率性向上を目指して法務省が改革に取り組んでいることは明らかであり、その改革は「ビジョン2030」の目標に沿ったものである。裁判所は次第にリモート/オンラインシステムに移行しており、新規の事案はオンラインの電子文書提出システムを通じて開始され、訴訟の進捗状況はオンライン・プラットフォームを通じて追跡・モニターされる。

サウジアラビアの裁判所は2018年から召喚状や通達に電子文書を使い始め、それらは合法的な通知と見なされる。さらに、口頭による審理も、SAIPの手続に係る審理(異議申立など)であるか裁判所の通常の口頭弁論であるかに関わらず、オンラインで行われている。おかげで、弁護士と裁判所は毎日複数の口頭審理を効率的に管理できるようになっている。

6. 合同プロジェクトおよび各種機関の設立と運営

- 知的財産の尊重に関する審議会

2020年、SAIPは「知的財産の尊重に関する審議会」(Council for Respecting Intellectual Property)の構想を発表した。この審議会の目的は、民間セクターとの情報交換レベルを向上させ、各部門との話し合いを定期的に行うことにより当局のサービスの改善を図るため、様々な課題、問題および機会について協議することである。この構想には、知的財産に係る以下の3つの審議会が含まれる。

- i. **視覚的制作物と衛星放送部門の知的財産権尊重に関する委員会 (Council for Intellectual Property Respect for the Visual Production and Satellite Broadcasting Sector)**

関係当局との協力枠組みを画定し、権利者の保護に必要な支援を提供し、関係当局間の効果的な情報交換方法を案出することを目的とする。

- ii. **商標に関わる知的財産の尊重に関する審議会 (Council for the Respect of Intellectual Property for Trademarks)**

この審議会には官民両セクターから49の団体が参加している。最も顕著な実績はいくつかの分野における合同委員会の設立である。合同委員会は、サウジアラビア知的財産総局と権利者から構成される。すでに、違反監視センターの設立と定期的な報告書の提出について合意が交わされている。前記報告書には、エンフォースメントに関する事項や、現代の知的財産侵害において最も目立つ方法が盛り込まれることになっている。

iii. 知的財産の尊重に関する審議会——サウジのサッカークラブ（Council for Respecting Intellectual Property - Saudi Clubs）

最も顕著な実績は、前述した「知的財産尊重担当官」のプログラムにサウジのサッカークラブを含める旨の合意である。

● 知的財産権のエンフォースメントに関する常設委員会（Standing Committee of Intellectual Property Rights Enforcement）

さらに、SAIP は上記の委員会を設立している。この委員会の目的は、知的財産について求められる権利を行使し、そのレベルをサウジアラビアの地位にふさわしい水準まで引き上げることにより、エンフォースメント・エコシステムの機能を改善するとともに職務遂行の方法と手順の開発に向けた取組を拡大し、政府と民間機関の間の整合性と調整努力を実現することである。

- **政府セクターとのパートナーシップ**

政府セクターの組織	詳細
視聴覚メディアに関する一般委員会	合同現場監査キャンペーンへの参加
通信・情報技術委員会	デジタル部門における違反の抑制に関する協力
商業投資省	合同現場監査キャンペーンへの参加と商標に関する告発
スポーツ省	知的財産権の分野でサウジのサッカークラブを支援するための協力方法を検討する
ザカート・税・関税庁	港湾・空港において、また国内を通過する商品について、知的財産権の分野での規制と検査に関する協力方法を検証する
サウジアラビア公安部	現場監査キャンペーンへの参加

- **民間セクターとの協力**

知的財産権を行使し、特にデジタル部門と電子商取引に関わる知的財産法違反を抑制するため、民間セクターの団体との間に多くの協力関係が存在する。

7. 条約および協定の締結

サウジアラビアは以下のような多くの国際条約の締約国となっている。

- 特許法条約（サウジアラビアの加入は 2013 年 5 月 3 日）
- 特許協力条約（サウジアラビアの加入は 2013 年 5 月 3 日）
- ストラスブール協定（サウジアラビアの加入は 2020 年 10 月 16 日）
- ブダペスト条約（サウジアラビアの加入は 2020 年 10 月 16 日）

- 工業所有権の保護に関するパリ条約——「1883年パリ条約」（サウジアラビアの加入は2004年3月11日¹⁸）
- また、サウジアラビアは米国、韓国および日本との間で特許審査ハイウェイ協定（PPH）を取り交わしている。最近では欧州特許庁とのPPH試行プログラムが開始された。
- 1968年ロカルノ協定により制定されたロカルノ分類（サウジアラビアの加入は2020年9月3日）¹⁹
- 知的財産権の貿易関連の側面に関するWTO協定——「1994年TRIPS協定」（サウジアラビアの加入は2012年5月29日²⁰）
- 標章の登録のため商品及びサービスの国際分類に関するニース協定²¹（サウジアラビアの加入は2021年7月22日）
- ウィーン協定（サウジアラビアの加入は2020年12月3日）
- 世界知的所有権機関条約（1967年WIPO条約）1979年改正（サウジアラビアの加入は1982年2月22日）²²
- 文学的及び美術的著作物の保護に関する1971年ベルヌ条約（ベルヌ条約）（サウジアラビアは同条約の締約国である）
- 著作権保護に関するアラブ条約
- 盲人、視覚障害者その他印刷物の判読に障害のある者が発行された著作物を利用する機会を促進するためのマラケシュ条約
- 万国著作権条約²³

サウジアラビアがまだ批准していない国際条約・国際協定がいくつかある、という事実をここで強調しておかねばならないだろう。例えば次のような条約・協定である：マドリッド協定議定書（マドリッド・プロトコル）；意匠の国際登録に関するハーグ協定；WIPO著作権条約（WCT）²⁴；実演及びレコードに関するWIPO条約²⁵；植物品種に関するUPOV条約²⁶。しかし、SAIPは現在、知的財産に関するいくつかの国際条約・国際協定にサウジアラビアが加入するのが妥当か否かを調査中である。加入が検討されている条約・協定には、許諾を得ないレコードの複製からのレコード製作者の保護に関する条約²⁷、標章の国際登録に関するマドリッド協定の議定書²⁸などがあるが、これに限定されない。

¹⁸ <https://www.wipo.int/export/sites/www/treaties/en/docs/pdf/paris.pdf>

¹⁹ https://www.wipo.int/treaties/en/notifications/locarno/treaty_locarno_72.html

²⁰ https://www.wto.org/english/tratop_e/trips_e/amendment_e.htm

²¹ <https://www.wipo.int/export/sites/www/treaties/en/docs/pdf/nice.pdf>

²² https://wipolex.wipo.int/en/treaties/ShowResults?search_what=C&treaty_id=1

²³ <https://en.unesco.org/about-us/legal-affairs/universal-copyright-convention-appendix-declaration-relating-article-xvii-and>

²⁴ <https://www.wipo.int/export/sites/www/treaties/en/docs/pdf/wct.pdf>

²⁵ <https://www.wipo.int/export/sites/www/treaties/en/docs/pdf/wppt.pdf>

²⁶ <https://www.upov.int/export/sites/upov/members/en/pdf/status.pdf>

²⁷ <https://www.saip.gov.sa/public-visuals/465/>

²⁸ <https://istitlaa.ncc.gov.sa/ar/Trade/SAIP/MadridProtocol/Pages/default.aspx>

8. 協力覚書（MOC）/了解覚書（MOU）の締結

SAIP は国際的パートナーとの協力の輪を広げ、韓国特許庁 (KIPO)、米国特許商標庁 (USPTO)、中国国家知識産権局 (CNIPA)、日本国特許庁 (JPO)、欧州特許庁 (EPO)、英国知的財産庁 (UKIPO)、欧州連合知的財産庁 (EUIPO) との間で 7 件の協力覚書 (MOC ; Memorandum of Cooperation) を取り交わしている。この他にも、技術イノベーション支援センター (TISC) と知的財産研修機関 (IPTI) に関する協力プログラムについて、世界知的財産機関 (WIPO) との了解覚書 (MOU ; Memorandum of Understanding) に署名している。これらの MOU は専門知識の交換と能力構築を主眼としたものであり、こうした情報交換と能力構築は、サウジアラビアが中東・北アフリカ地域 (MENA 地域) における知的財産の拠点として成長していく上で非常に重要である。能力構築に加えて、二つのデータ交換プログラムに関する覚書も交わされている：一つはサウジアラビア知的財産総局 (SAIP) と韓国特許庁 (KIPO) の間で交わされたもの、もう一つは日本国特許庁 (JPO) との間で交わされたものである。また、SAIP は KIPO、JPO、USPTO および CNIPA の四つの当局との間で PPH プログラムの取決めを交わしている。これらの取決めは、ワークシェアリングの拡大と特許出願の早期審査を定めたものである²⁹。

特に日本との知的財産事案について言えば、持続的な協力と SAIP との関係強化を強調する MOC が知的財産の分野で交わされており、特許審査ハイウェイ (PPH) に関する「共同意思表明」 (SOI ; Joint Statement of Intent) および「交換された知財電子データの利用に関する方針書」の署名が 2019 年 10 月 21 日付で行われている。日本国特許庁 (JPO) は、サウジアラビア国内において日本企業の知的財産権が迅速かつ円滑に確保され、適切に保護される環境の構築を意図している³⁰。

国内に目を向けると、SAIP は他の政府機関 (商工省、観光省など) との MOC に署名しているだけでなく、国内や外国の大学とも同様の覚書を交わしている。さらに、SAIP は定期的に会議やウェビナーを開催しており、それらの場を通じて知財保護に関する啓発活動を行うとともに³¹、知的財産権の執行に関する SAIP と他の当局との協力方法、課題、対策案等について協議を行っている³²。

条約、協定、MOC、MOUの締結およびパートナーシップ	
米国	USPTOとSAIPが特許審査ハイウェイに関する取決めに署名 ^{33,34}

²⁹[https://static.saip.gov.sa/a/r/n/o/web/Saudi%20Authority%20for%20Intellectual%20Property%20\(SAIP\)%20From%20Vision%20to%20launch.pdf](https://static.saip.gov.sa/a/r/n/o/web/Saudi%20Authority%20for%20Intellectual%20Property%20(SAIP)%20From%20Vision%20to%20launch.pdf)

³⁰<https://www.jpo.go.jp/e/news/ugoki/201910/102403.html>

³¹<https://www.saip.gov.sa/en/news/420/>

³²<https://www.saip.gov.sa/en/news/452/>

³³[Patent Prosecution Highway Between USPTO and SAIP \(Pilot\) | USPTO](#)

³⁴[Saudi Authority for Intellectual Property signs a PPH agreement with the United States Patent and Trademark Office \(saip.gov.sa\)](#)

日本	JPOがSAIPとの協力関係強化に関するMOCに署名 ³⁵³⁶
韓国	KIPOが知的財産分野におけるSAIPとの高度戦略的パートナーシップに署名 ³⁷³⁸³⁹ SAIPとKIPOがデータ交換プログラムに関する取決めに署名 ⁴⁰
フランス	SAIPがフランス産業財産庁(INPI)とのMOUに署名 ⁴¹⁴²⁴³
シンガポール	サウジアラビア知的財産総局とシンガポール共和国知的財産庁の間で交わされた知的財産分野に関するMOU ⁴⁴
中国	サウジアラビア-中国間の戦略的パートナーシップ ⁴⁵⁴⁶
WIPO	WIPOが知財研修支援に関する合意書に署名 ⁴⁷⁴⁸

- 国際調査機関および国際予備審査機関に関する協定

サウジアラビアは以下の国の当局を国際調査機関 (ISA) および国際予備審査機関 (IPEA) に指定する協定を締結している。同協定により、PCT に基づき出願書類を SAIP に提出した特許出願人は、指定官庁から調査報告書を受け取り、国内段階への移行に関する決定を下すことが可能になる。

PCTに基づく ISA/IPEAの指定に関する協定の相手国	韓国特許庁
	欧州特許庁
	米国特許商標庁 ⁴⁹
	シンガポール知的財産庁
	エジプト特許庁
	ロシア連邦知的財産庁
	カナダ知的財産庁
中国国家知識産権局 ⁵⁰	

³⁵ [JPO Signed an MOC on Strengthening of Cooperation with SAIP | Japan Patent Office](#)

³⁶ [Cooperation for Innovation: SAIP Signs Agreement with JPO - SABA IP - Intellectual Property in the Middle East and Africa](#)

³⁷ <https://www.arabnews.com/node/2201486/world>

³⁸ [SAIP, KIPO Sign an Advanced Strategic Partnership in the Field of Intellectual Property The official Saudi Press Agency \(spa.gov.sa\)](#)

³⁹ [Korean Intellectual Property Office KIPO's Activities > International Affairs > Patent Prosecution Highway](#)

⁴⁰ [Data exchange program has been signed between the SAIP and the Korean Intellectual Property Office](#)

⁴¹ [Cooperation for Innovation: SAIP Signs Agreement with INPI - SABA IP - Intellectual Property in the Middle East and Africa](#)

⁴² [SAIP and French National Institute of Industrial Property Sign Memorandum of Cooperation The official Saudi Press Agency \(spa.gov.sa\)](#)

⁴³ [Saudi Arabia, France to strengthen IP rights | Arab News](#)

⁴⁴ <https://twitter.com/spagov/status/1610257280209125376>

⁴⁵ <https://twitter.com/SAIPKSA/status/1600549399771611136>

⁴⁶ <https://wam.ae/en/details/1395303110344>

⁴⁷ [WIPO Signs Three Agreements to Support IP Training](#)

⁴⁸ [In cooperation with the World Organization \(WIPO\)... Saudi Authority for Intellectual Property : Establishing a national center for training in the field of intellectual property \(saip.gov.sa\)](#)

⁴⁹ [SAIP Designates The United States Patent and Trademark Office \(USPTO\) as PCT ISA/IPEA](#)

⁵⁰ [SAIP Designates the China National Intellectual Property Administration \(CNIPA\) as PCT ISA/IPEA](#)

9. フォーラムおよび会議の実施

2021年、国際協力の一環として、米国商業会議所のコーディネートにより米国のビジネス部門との会合が開催された。この会合においては知的財産エコシステムの発展を目指すサウジアラビアの取組が見直され、知的財産権のエンフォースメントに関わる同国の活動について議論が交わされた。また、知的財産に関連して米国のビジネス部門が直面している課題も明らかになった。

さらに、知的財産権のエンフォースメントに関わってきたサウジアラビアの経験は、英国のいくつかの法執行機関（英国知的財産庁、ロンドン知的財産警察など）に提供されている。大韓民国大使館においても、サウジアラビアの法執行に関する発表が行われた⁵¹。

2022年、SAIPはWIPO本部で開催された第15回WIPO執行諮問委員会（ACE；Advisory Committee on Enforcement）に出席した。この会議では、模倣品取引および著作権侵害の取締り、知的財産に関する啓発キャンペーン実施への寄与、研修プログラムの実施、知的財産問題に関する各国の経験と情報の交換といった問題が論議された。⁵²⁵³⁵⁴ さらに、サウジアラビアは第63回世界知的所有権機関（WIPO）加盟国会議に参加し、以下の国々とミーティングを行っている。

サウジアラビアが参加した第63回世界知的所有権機関（WIPO）加盟国会議で行われたミーティング ⁵⁵ ⁵⁶ ⁵⁷ ⁵⁸ ⁵⁹	韓国 ⁶⁰
	日本 ⁶¹
	モロッコ ⁶²
	イラク ⁶³
	エジプト ⁶⁴
	UAE ⁶⁵
	国際商標協会（INTA） ⁶⁶

⁵¹ <https://externalportal-backend-production.saip.gov.sa/sites/default/files/2022-05/IP%20respect-En-1.pdf>

⁵² <https://www.saip.gov.sa/en/news/1341/>

⁵³ <https://twitter.com/SAIPspokesman/status/1565439821677477895>

⁵⁴ <https://twitter.com/SAIPKSA/status/1565440092256321537>

⁵⁵ <https://twitter.com/SAIPKSA/status/1547526832366518272>

⁵⁶ <https://twitter.com/SAIPKSA/status/1547761324058218497>

⁵⁷ <https://twitter.com/SAIPKSA/status/1547742899328061440>

⁵⁸ [Saudi Arabia participates in World Intellectual Property Organization meetings \(arabnews.com\)](https://www.arabnews.com/Saudi-Arabia-participates-in-World-Intellectual-Property-Organization-meetings)

⁵⁹ <https://twitter.com/alekhbariyatv/status/1549236331787812864>

⁶⁰ <https://twitter.com/SAIPKSA/status/1547839729730629632>

⁶¹ <https://twitter.com/SAIPKSA/status/1547962737250033667>

⁶² <https://twitter.com/SAIPKSA/status/1549800533900382211>

⁶³ <https://twitter.com/SAIPKSA/status/1549788519631036417>

⁶⁴ <https://twitter.com/SAIPKSA/status/1547973365947740160>

⁶⁵ <https://twitter.com/SAIPKSA/status/1547998304880828416>

⁶⁶ <https://twitter.com/SAIPKSA/status/1549390008376856576>

10. 結論

サウジアラビアは近年になって急速に自国の知財環境を発展させており、国際社会における自国の存在感を高めつつある。サウジアラビア知的財産総局（SAIP）は、その国際的な取組の一環として様々な国の知財当局との協力の推進において重要な役割を果たしつつ、知的財産に関する様々な条約への加入を積極的に進めている。

2. 他のトピック

UAE

・医薬品開発を支援している Insilico Medicine 社は自社の AI プラットフォームのための研究開発を中心とする事業を展開し、特許出願や知的財産の取得に取り組んでいる（2023年1月31日）

<https://wam.ae/en/details/1395303123864>

<https://insilico.com/>

・知的財産権に対する強力な包括的保護を武器としてドバイは中東の香港となりうるか？（2023年1月31日）

<https://www.khaleejtimes.com/business/can-dubai-become-the-hong-kong-of-the-middle-east>

・無料音楽素材ビジネス：国際レコード産業連盟（IFPI）は音楽制作者の知的財産権に関する啓発活動を強化（2023年1月31日）

<https://www.khaleejtimes.com/uae/piracy-wars>

・UAE で初のミツバチ療法センターが開業。ミツバチの生産物を治療に活用（2023年1月31日）

<https://www.khaleejtimes.com/uae/first-apitherapy-centre-in-uae-opens-in-capital>

・ガラス/ミラーの販売業者 Century Glass LLC は建設業界向けに新たなガラス工法を紹介。新工法の強みは在来工法よりも高い費用効果と効率性（2023年1月31日）

<https://www.khaleejtimes.com/business/dubai-residents-invention-showcased-at-big-5>

・ドバイ・ショッピングフェスティバル事務局が小売店に対し、複製品・模倣品・偽ブランド品を販売しないよう厳しく指導（2023年1月31日）

<https://www.khaleejtimes.com/uae/dsf-office-invites-retail-outlets-for-registrations>

・UAE とアイルランド、ルーマニア、スペインとの協定が成立。イノベーションと技術の交換事業への投資の活性化を目指す（2023年2月1日、2023年2月16日、2023年2月24日）

<https://wam.ae/en/details/1395303124103>

<https://wam.ae/en/details/1395303129730>

<https://wam.ae/en/details/1395303132214>

・ドバイ保健局（DHA）とドバイ統括経済地域局（DIEZ）が戦略的パートナーシップの取決めに署名。ヘルスケア事業者の資金調達を支援するため（2023年2月2日）

<https://wam.ae/en/details/1395303124636>

・Mundipharma 社：革新的医薬品を市場に紹介するかたわら、たゆまぬ改良と知的財産権の活用等により競争力を拡大している医薬品企業（2023年12月2日）

<https://www.khaleejtimes.com/uae/mundipharma-improving-lives>

<https://www.mundipharma.com/>

・環境庁が Hager Environmental & Atmospheric Technologies 社の特許技術を採用。採用されたのは NASA Spinoff の遠隔計測システム「EDAR」（放出探知報告システム）で、路上走行中の車両からの放出の探知と計測に用いられる（2023年2月2日）

<https://www.khaleejtimes.com/uae/environment/uae-new-system-to-measure-vehicle-emissions-in-abu-dhabi-using-latest-technology>

・ドバイを拠点とする企業が絡んだ訴訟 Harrods vs Harrods の事案につき、裁判所は商標専門家の意見を公募（2023年2月6日）

<https://www.khaleejtimes.com/uae/court-seeks-trademark-specialists-views-in-harrods-vs-harrods-case>

・首長国出版協会（Emirates Publishers Association）は、著作権侵害は出版業界が直面している重大な脅威の一つであると強調（2023年2月7日）

<https://wam.ae/en/details/1395303126116>

・ドバイ首長が新たに複数の補助機関を設立。その目的は、知財保護のための計画策定と、消費者の権利・フェアトレード・公正な競争の推進（2023年2月8日）

<https://wam.ae/en/details/1395303126486>

<https://www.khaleejtimes.com/uae/government/dubai-sheikh-mohammed-issues-laws-to-establish-new-corporations-under-department-of-economy-touri>

・ アブダビのアラビア語センターが 2023 年度のカイロ国際ブックフェアに参加。著作権侵害が出版経済に及ぼす脅威について討議（2023 年 2 月 9 日）

<https://wam.ae/en/details/1395303126738>

・ UAE 大学が特許登録迅速化のためのプラットフォームを開設（2023 年 2 月 9 日）

<https://wam.ae/en/details/1395303126749>

・ フェアトレード、知的財産権の尊重、違法な慣行の回避を目指す UAE の非政府組織世界フリーゾーン機構（World Free Zones Organization）が WTO 及び国際労働機関との協力について協議（2023 年 2 月 9 日）

<https://wam.ae/en/details/1395303126942>

・ ドバイ電力水道公社（Dubai Electricity and Water Authority）の研究開発センターが 7 件目の特許を取得。今回の特許は 3D 印刷用ボンディング装置に関するもの（2023 年 2 月 11 日）

<https://wam.ae/en/details/1395303127421>

・ シャルジャ研究技術イノベーション・パーク（SRTIP；Sharjah Research, Technology and Innovation Park）は、シャルジャ首長国が地域の研究開発とイノベーションの拠点となる道程をともに歩んでいく（2023 年 2 月 14 日）

<https://wam.ae/en/details/1395303128687>

・ 17 の国際的ブランドを模倣した腕時計を所持していたとして男が逮捕。科された罰金は 10,000 ディルハム（2023 年 2 月 14 日）

<https://www.khaleejtimes.com/uae/crime/dubai-man-arrested-with-17-types-of-fake-watches-fined-dh10000>

・ 副首相および内務大臣が ByteDance の系列企業 Tik Tok 社の国際顧問弁護士と会談（2023 年 2 月 15 日）

<https://wam.ae/en/details/1395303128943>

<https://www.bytedance.com/en/>

・ UAE 連邦内におけるハイテク職雇用の創出を視野に、先般実施された「男女均等フォーラム」（Gender Balance Forum）ではジェンダー公正の推進と知的財産及び先端技術の共有が討論の主題となった（2023 年 2 月 15 日）

<https://wam.ae/en/details/1395303129369>

・貿易担当国務大臣が米国のユダヤ人団体と会談。最近の経済発展の概要を説明（2023年2月17日）

<https://wam.ae/en/details/1395303130231>

・2022年度の事業活動報告によれば、消費者の権利と知財保護に関する規則の遵守レベルは高い（2023年2月20日）

<https://www.wam.ae/en/details/1395303130690>

・「知的財産に対する重大犯罪の取締り」を主題とする中東・北アフリカ地域の第12回広域会議」が開催（2023年2月21日）

<https://twitter.com/DubaiCustoms/status/1627950498341847041>

<https://www.dubaipolice.gov.ae/wps/portal/home/mediacenter/news/newsdetails/md4?lang=ar>

<https://www.facebook.com/eipa.ae/photos/pcb.5859079247480828/5859079034147516/>

<https://www.khaleejtimes.com/uae/uae-is-working-proactively-to-reduce-intellectual-property-crimes-top-police-official>

・未来博物館（Museum of the Future）が10件の国際的な賞を受賞し、各種国際機関の代表を歓待（2023年2月21日、2023年2月23日）

<https://wam.ae/en/details/1395303131345>

<https://wam.ae/en/details/1395303132006>

・財務省が知的財産権の出願・申請手続に利用される同省のe-ポータルを開設（2023年2月23日）

<https://www.khaleejtimes.com/business/mofi-launches-its-e-portal>

・保健省が「ヘルスケア研究・イノベーション賞」の受賞者を発表。同賞の目的はアブダビで創出される知的財産の件数を増加させることである（2023年2月24日）

<https://wam.ae/en/details/1395303132689>

・特許出願中の化学機械的抽出手順を用いてプラスチックごみからサングラスを製造（2023年2月24日）

<https://www.khaleejtimes.com/uae/how-this-former-dubai-expat-makes-sunglasses-from-plastic-trash>

サウジアラビア

・ ISO/IEC17020 「検査を実施する各種機関の運営に関する一般要求事項」を適用した検査に基づき SAIP が検査機関認定証を取得。政府機関としては初の認定（2023年2月3日）

<https://twitter.com/SAIPKSA/status/1621139141378592773>

・ サウジの建設会社 Alfanar が韓国の建設会社大宇建設との間で15億ドル相当の取引を実現、最大限の知的財産権を手に入れることによりサウジアラビアの「ビジョン2030」を支援する（2023年2月6日）

<https://www.arabnews.com/node/2245996/corporate-news>

<https://www.alfanar.com/>

・ 「無断転載の禁止」（All Rights Reserved）と題された当局の啓発キャンペーンが発足（2023年2月12日）

<https://www.saip.gov.sa/en/news/1498/>

<https://twitter.com/SAIPspokesman/status/1624781097677586433>

・ 知的財産支援センターの全国ネットワークにデジタル経済センター（Digital Economy Center）が参加（2023年2月13日）

<https://twitter.com/SAIPKSA/status/1625126658632982540>

・ 2つの特許技術、すなわち嫌気性（酸素を通さない）の膜を備えたバイオリクターとUV消毒プロセスを利用して発電と浄水製造に成功（2023年2月14日）

<https://saudigazette.com.sa/article/629794/Opinion/Voices/On-course-for-clean-and-green?ref=rss&format=simple&link=link>

・ 社会変革、サステナビリティ、生活の質をめぐる諸問題に関する議論を推進する「社会変革フォーラム」（Social Innovation Forum）の開催（2023年2月15日）

<https://www.arabnews.com/node/2251706/saudi-arabia>

・ 知財環境の発展に関する役割の強化を目指す米国商業会議所とのハイレベル対話（2023年2月16日）

<https://twitter.com/SAIPKSA/status/1626244094572855296>

・ サウジアラビアの博士が電気自動車用バッテリー製造に関わる新技術の特許を取得（2023年2月20日）

<https://saudigazette.com.sa/article/629991/SAUDI-ARABIA/Saudi-doctor-hopes-to-patent-new-technology-in-manufacturing-batteries-for-electric-vehicles?ref=rss&format=simple&link=link>

- ・ SAIP はサウジアラビアの青少年の創造的エネルギーを後押しするという任務を遂行中 (2023 年 2 月 22 日)

<https://www.saip.gov.sa/en/news/1630/>

トルコ

- ・ 特許維持年金の決済に関する自動通知制度が発足 (2023 年 1 月 27 日)

<https://www.turkpatent.gov.tr/duyurular/madrid-protokolu-ucretleri-2023-yili-ucret-teblig-i-uyumlastirildi>

- ・ トルコ特許商標庁が 2022 年度版の「産業財産データ」を発表 (2023 年 2 月 1 日)

<https://www.turkpatent.gov.tr/haberler/2022-yili-sinai-mulkiyet-sayilari-aciklandi>
<https://twitter.com/TURKPATENT/status/1621123486058946565>

- ・ マドリッド協定議定書 (マドリッド・プロトコル) : 2023 年 4 月 12 日よりトルコの個別料金が引上げ (2023 年 1 月 27 日、2023 年 2 月 22 日)

https://www.wipo.int/edocs/madrdocs/en/2023/madrid_2023_4.pdf?utm_source=WIPO+Newletters&utm_campaign=07b7379744-EMAIL_CAMPAIGN_2023_02_22_09_42&utm_medium=email&utm_term=0_07b7379744-%5BLIST_EMAIL_ID%5D
<https://www.turkpatent.gov.tr/duyurular/madrid-protokolu-ucretleri-2023-yili-ucret-teblig-i-uyumlastirildi>

オマーン

- ・ 第 13 回中東国際発明展示会 (IIFME ; 13th International Invention Fair in the Middle East) においてオマーン国民が賞を獲得 (2023 年 2 月 20 日、2023 年 2 月 21 日)

<https://www.muscatdaily.com/2023/02/20/two-omanis-win-gold-at-mideasts-biggest-innovation-fair/>
<https://www.omanobserver.om/article/1132981/oman/two-omanis-win-silver-medal-for-green-interlock-tiles>
<https://www.thearabianstories.com/2023/02/21/oman-bags-gold-and-silver-medals-at-international-exhibition-of-inventions-in-kuwait/>

<https://twitter.com/GCCPatentOffice/status/1628084914766639104>

<https://twitter.com/GCCSG/status/1626196094462853121>

<https://www.gcc-sg.org/ar-sa/MediaCenter/NewsCooperation/News/Pages/news2023-2-16-5.aspx>

<https://www.gcc-sg.org/ar-sa/MediaCenter/NewsCooperation/News/Pages/NEWS2023-2-13-1.aspx>

<https://twitter.com/GCCSG/status/1625487748588249088>

<https://twitter.com/kwtscienceclub/status/1625251231265423360>

クウェート

- ・クウェート商工省が模倣品を販売していた店舗から商品を押収（2023年2月16日）

<https://twitter.com/mociq8/status/1626130039271043075>

カタール

- ・アラブ連盟の「知的財産に関する技術委員会」において同委員会の議長の座を商工省が獲得（2023年2月22日）

<https://twitter.com/MOCIQatar/status/1628274515900829698>

レバノン

- ・レバノン国外で支援として提供されたガン治療薬の密輸や、密輸によりレバノン内部に持ち込まれた模倣医薬品/期限切れの医薬品の使用に対し保健省が警告（2023年2月4日）

<https://www.arabnews.com/node/2244786/middle-east>

パレスチナ

- ・パレスチナ経済相はパレスチナと韓国およびスイスの経済的関係を発達させる方法について論じ、特許予備商標のプロジェクトの提案を支援すると強調した（2023年2月2日）

<http://www.mne.gov.ps/newsdetails.aspx?NewsId=6512>

湾岸協力会議（GCC）

- ・GCC事務総局特許庁は、特許公報第71号（2023年2月1日付）を発行した（2023年2月7日）

<https://www.gccpo.org/Doc/PatentGazette/Gazette/Gazette-E/71.pdf>

[特許庁委託]

中東知的財産ニューズレター Vol. 73

[著者]

United Trademark & Patent Services



[発行]

日本貿易振興機構 ドバイ事務所

JETRO

日本貿易振興機構(ジェトロ)

2023年3月発行 禁無断転載

本ニューズレターは、United Trademark & Patent Services が英語にて原文・日本語訳を作成し、JETRO ドバイ事務所がそのチェックと修正を施したものです。また、本ニューズレターは、作成の時点で入手している情報に基づくものであり、その後の法律改正等によって変わる場合があります。掲載した情報・コメントは著者及び当事務所の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこのとおりであることを保証するものでないことを予めお断りします。なお、本ニューズレターの内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

また、JETRO は、ご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等の正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行なうようお願いいたします。本文を通じて皆様に提供した情報の利用により、不利益を被る事態が生じたとしても、JETRO はその責任を負いかねます。